



2026年1月30日
第134号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第11号

「横浜線ワンマン運転について」に関する基本申し入れ (その2・営業)【全11項目】団体交渉を行う! ③

6. 車いす対応等のお客さま案内について、対応の際はビブス着用を基本とすること。また、バディコムが不具合等で使用できず、運転士との連絡が困難な場合は列車停止手配等をとれるよう、警備会社等も含めて教育すること。
【会社回答】車いす対応等のお客さま案内については、通達に則り対応することとなる。なお、ワンマン運転実施に向けた必要な教育・訓練を実施していく。

組合	会社
ビブスの着用は努力義務という認識でよいか。	<u>その通りである。</u> 確認
ドア開扉後と案内終了時、バディコムで必ず列番を言ってから通話する体制とすること。	<u>そのように対応することとなる。</u> 確認
対応中に発車ベルが扱われた場合、非常停止手配を取れるように教育を徹底すること。	<u>非常停止手配を取れるよう教育を行っていく。</u> 確認
八王子駅は発車直前に警備員が車いす対応を行う事象が多い。車掌がいなくなるとドアに挟むリスクが増えるため、警備会社への教育を徹底するよう八王子支社へ要請すること。	初めて知得したが、 <u>八王子支社に要請していく。</u> 確認

7. バディコムについて、通信障害発生等で使用不能となった際の関係各所への連絡体制を確立させ、通信障害発生時の対応についての教育を徹底すること。
【会社回答】機器の故障等の場合は、通達に則り対応することとなる。なお、ワンマン運転実施に向けた必要な教育・訓練を実施していく。

組合	会社
試使用を行っているが、現時点で課題等は発生していないのか。	iPhoneに変えてから通信障害は発生していない。
12月に障害が発生している。その時の対応はどうだったのか。	<u>12月の障害発生時は運営会社から現場へメールが来て対応している。周知していく。</u> 確認
アプリのメンテナンス作業や、通信障害発生等で使用不能になった場合の取り扱いおよび連絡体制を確立させること。また、駅社員への教育を徹底すること。	<u>通信障害発生時は運営会社からメールで現場管理者に通知が来ることになっている。教育については実施していく。</u> 確認
町田駅上り中線のみ電波および列車無線の入りが悪く、TC列警は電波が入らず使用不能状態なので、改善を図ること。	把握していないので設備に確認する。
「おでサポアプリ」について、特に横浜駅では他線区の対応もあり、鳴りっぱなしで見逃すリスクがある。現状の認識を示すのと同時に、改善を図ること。	営業に確認する。
車いす対応等について、落とし物拾得作業同様に駅から指令に連絡し、指令から運転士へ情報提供するようにすることは考えていないのか。	意見として承るが難しい。
放送NGのお客さまに対する対応はどのように考えているのか。	車外スピーカーで端的に返答していただきたい。

8. 私鉄を含む横浜線に接続する他線区でダイヤ乱れおよび運転見合わせが発生した場合、指令による肉声放送で乗車中のお客さまへ周知する体制とすること。
【会社回答】状況に応じて様々なツールを活用し、情報提供を行っていく考えである。

組合	会社
解明その2でも議論したが、遅れや運転見合わせ等の情報はお客さまにアプリや異常時情報ディスプレイ等で情報を確認していただくという認識で変わらないのか。	その通りである。アプリやSNSで幅広く発信している。停車中に肉声放送も実施できる。現在でも、駅の放送を実施している。
私鉄を含む他線区が運転を見合わせている場合、お客さまが降車した後に気付いて混乱することも考えられるので、指令による肉声放送を実施すること。例えば、旅客一斉情報と連動させたりすることはできないのか。	指令は他の業務もあるので難しい。

次号④へ続く